

十一月号 主要記事

健全財政を示し黒字で越年したわが大津町

新村公民館の落成

保健衛生の十一月の重点

基本選挙人名簿の縦覧について

町営住宅入居者を募集します

健康な赤ちゃんが決まりました

育児日誌

十一月の納税

十一月一日より医療費が値上げになります

続々開講する青年学級

畜産はまず牧草から

豚の飼い方

むつかしい子供のはつけ方

職員異動

大津酪農農業協同組合十一月一日より発足

仲裁は時の氏神

先進地より乳牛が元気で到着

源川貞水氏の篤志

自衛官募集

耕作反別や副業収入を調査

養老院だより

火災に注意いたしましょう

国民年金保険料前納のお奨め

農繁期に人気を呼ぶ保育所

菊池郡社会福祉研究大会に於ける表彰者

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正

福祉金庫の現況

赤い羽根共同募金について

大津弘報

健全財政を示し 黒字で越年したわが大津町

第六回大津町議会定例会開催

第六回大津町議会定例会は昭和三十六年九月二十八日午後一時より招集され開会当日は先づ西本議長より会期日程を語り会期は五日間と決定引続き本会議に坂本町長より議案の提案理由の説明が細部に亘りなされ其の後各議案に対し質疑応答がくり返えされたのも議案はそれ〳〵の委員会に付託され初日の会議を閉じ其の後次の会期日程により各議案を慎重に審議し決定された。

本会議の会期及日程

九月二十八日(木) 本会議 場所議場 午後一時開会
 会期決定、上程議案の説明、質疑
 委員会付託

九月二十九日(金) 本会議 場所議場 午前十時開会
 一般質問

九月三十日(土) 委員会 場所役場 午前十時開会
 文化、経済、土木各委員会
 総務委員会 議場 午後一時開会

十月一日(日) 休会

十月二日(月) 本会議 場所 議場 午後一時開会
 本会議の審議 決定

本会期の主なるものを拾つて御紹介しますと、次の通り。

一、人事関係

大津町教育委員の任命について 藤田忠夫殿

二、決算関係

1、昭和三十六年度大津町歳入歳出決算の認定について

歳入合計	一六四、二九五、一八七円
歳出合計	一五七、五〇七、六五八円
残 額	六、七七八、五二九円

2、昭和三十五年度大津町上水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入合計	一七、六三八、〇七五円
歳出合計	一六、三四五、九七〇円
残 額	一、二九一、一〇五円

3、昭和三十五年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1、事業勘定

歳入合計	一一、三六三、八六〇円
歳出合計	二〇、七五八、一六三円
残 額	六〇五、六九七円

2、診療所勘定

歳入合計	三、五五六、二八五円
歳出合計	三、五一八、八〇四円
残 額	三七、四八一円

昭和三十五年度決算に関する監査意見書

1、計算の正否

収入証憑書類と歳入整理簿、日計簿との計数はよく符合し何ら違算なく、又支出証憑書類と歳出整理簿、日計簿との計数もよく符合し何ら違算なく、決算書のおりであることを認めた。

2、法令の遵守

収入及び支出ともに法令及び条例、規則を守り何ら違法の行為を認めなかつた。

3、予算執行の正否

支出についてはよく予算を遵守し、不当な予算外の支出を認めなかつた。

4、實際行政上適切な支出をしているか否かについて

議会の審議を経て決定した歳出の予算に基いて支出されたものであつて、實際行政施策上より見て適切であり、適切な支出をしているものと認めた。

昭和三十五年度決算の概要

昭和三十五年度一般会計決算額は歳入総額一六、四二九万円に対し歳出総額一五、七五〇万円で六七九万円の繰越金を以て越年致しましたことは健全なる財政の運営上實に慶びに堪えないところであります。

此の繰越金の主なる原因は町税に於いて三七〇余万円、地方交付税に於いて一四〇万円、合計五一〇万円の予算に対する収入増加と、消費的経費の節減によるものであります。

特に三十五年度は干害による農業所得の減収から納税成績の低下を憂慮致して居りましたが予想以上の実額を納め得ましたことは、町民皆様の納税に対する御理解と町政に対する御協力がその効果を実現させたものであり、町筋威の為真に感謝に堪えないところであります。投資的経費の総額は五、二六〇万円で、決算総額の三四％占めて居ります。各部門毎主なる事業は次の通りとなつて居ります。

1. 消防費

小型動力ポンプ二台を購入し、機動力の充実に因るとともに、防火水槽五ヶ所を新設、防火用水の確保に努め、更に水防倉庫一ヶ所を新設し、水防体制の強化に努力致しました。

1. 土木費

土木事業については猿渡、小林、馬場、村西等七橋梁の新設又は改修を行い、路面改修は全線に亘り其の都度補修を行つて参りました。

災害土木については錦野、瀬田線外八ヶ所の復旧工事を施行し災害復旧に努力しました。

その外県道の改修及び一般町道の補修及び町道の補修に努め町内全路線の改修に要した総工費は約七四〇万円であります。

1. 教育費

教育施設については陣内小学校講堂の新築及給食室の改築、中学校に於いては公認大中ブルーの新設及び校舎の増築、幼稚園に於いては園舎の新築を施行し工費総額は三、二二〇万円に達し実に前年度の投資的経費の総額に相当するものであります。当該年度の事業が如何に教育面に注がれたかが伺はれるのであります。

1. 社会及労働施設費

公営住宅は木造第一種一〇戸並に第二種一〇戸を建設し住む不足の緩和に努めると共に社会福祉事業の強化に努めて参りました。

1. 産業経済費

農業振興施設として継続事業として実施中の新農山

漁村建設事業の推進に努める外農道改修助成、果樹養蚕、たばこ、その他一般農産物の改良増産の奨励に努力しました。

畜産奨励事業としては種牡牛二頭、乳牛一〇頭、種豚一三頭を導入し、畜産事業の振興に努力しました。商工業の発展施策としては、商工業振興費の助成並につゝじ祭の宏築、公園の改善、初市、地祇祭、中元年末の大売出しの奨励並に商工会法施行に伴う新商工会の育成に努力しました。

1. 財産費

町財政の健全なる運営上尤も重要な基本財産の育成については毎年特に重点施策として努力して居りますが、本年度に於いて実施した事業は新植面積三〇町六反六畝、植樹三〇町九畝、下列一四五町七反四畝、之に要した経費は二五〇万円となつて居ります。

国民健康保険特別会計

事業勘定は特に悪性新生物による医療技術の向上と予防衛生面に於ける結核検診等の普及により受診率及び一件当りの費用は年々増加し、歳入に於いて二一、三六三、八六〇円、歳出二〇、七五八、一三三円と何れも昨年度より一割以上の増加を見ておきます。歳入ではその四四％が保険税で九、四七二、六二五円、一世帯当りの負担額三、〇四二円、現年度の取納率は九〇、五六％となつています。国庫支出金は歳入総額の三四％に当る九、二六一、七〇一円で昨年度より三三〇万円の増加となつており、之は医療費に伴ふ療養給付費負担金の増加と、昨年度給付を見なかつた調整交付金五七万増によるものであります。尚極度の支出増加により本年度は支払準備積立金として八〇万円を繰入れておきます。歳出の主なるもの八％を占める保険給付費の増加によるもので受診率三三・〇％一件当り、費用八四六円、給付総額は一七、三〇〇、〇四六円と約二五〇万円の増加となつています。診療勘定は昨年度を約五〇万円上廻ると二八二万余円の収入増額で一部負担金の未取割合も約三％に留まつています。

上水道特別会計

昭和三十五年度決算額は歳入総額一七、六三八、〇七五円、歳出総額一六、三四五、九七〇円で一、二九二、一〇五円の繰越金を以て越年することを得ましたことは昭和三年三四年年度の、継続拡張事業の結果、多量の水量を得るとともに順調な普及と運営を行つた結果であり慶びに堪えないところであります。主なる事業として全工費九、〇九九、四六五円をもつて杉水地区簡易水道の完成を見たことでありまして水量も多くその運営も順調に進み同地区の住民の文化生活の向上の為に貢献致して居ります。



新村公民館の落成

秋晴れの十月二十一日新村部落は公民館落成で部落をあげて喜びに
 賑つた。

建坪19.75五坪モダンなモルタル造りで窓も広く取り明るい洒落れた
 ものである。

総工費六十四万円で炊事場、控間も付いており、結婚式にも充分利用
 出来ると張切つている。

保健衛生の十一月の重点

- (1) 寄生虫予防運動 区及び町内がこぞつて検便の習
 慣をつけられる事が最も大切な事です。実施の方法
 は区又は町内の代表者が保健所と日頃の交渉を其他
 の区と重ならない様お願い致します。尚検便の代金は
 一人拾円と成つて居りますが、その半額は町で助成
 します。
- (2) 乳幼児の衛生 肺炎の予防 全国で肺炎死亡中七
 割が四才以下の子供です。早期発見、早期治療を強
 調します。但し素人診断、素人療法は禁物です、必
 ず医師の診断を受けて下さい。(夜場衛生係)

基本選挙人名簿の

縦覧について

昭和三十六年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿を左
 記の要領により関係人の縦覧に供する。

記

一、縦覧期間 十一月五日から十一月十九日まで十五

日間

新村公民館の落成

秋晴れの十月二十一日新村部落は公民館落成で部落をあげて喜びに
 賑つた。

建坪19.75五坪モダンなモルタル造りで窓も広く取り明るい洒落れた
 ものである。

総工費六十四万円で炊事場、控間も付いており、結婚式にも充分利用
 出来ると張切つている。

二、縦覧場所 大津町夜場(総務課)
 三、縦覧時間 毎日午前八時三十分より午後五時まで
 (土曜、日曜)でも平日通り

四、異議申立期間 縦覧期間中(十一月五日から十一
 月十九日まで) 大津町選挙管理委員会

町営住宅入居者を

募集します

昭和三十六年度建設町営住宅が十二月中旬頃竣工の予定
 ですから左記により入居者を募集します。
 入居希望者は総務課へ申込み下さい。

記

- 一、建設場所 大津町室井手上団地
- 二、建設戸数 第一種十戸 第二種十二戸
- 三、家賃 第一種 月額 壹千六百円程度
 第二種 月額 壹千貳百円程度
- 四、募集期間 十一月二十日から十一月三十日まで
- 五、資格

本町に住居を有する者又は勤務している者で同居親族
 を有し次の条件に該当する者

去る十月二十三日に行はれた第九回秋季赤ちゃん一斉健康診査大津町第二次予選郡大会出場者は次の通りです。(敬称略)



健康な赤ちゃんが決まりました

郡大会でも優秀な成績

- 1、住宅以外の建物に居住している者、又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している者
- 2、他の世帯と同居し、著しく生活上の不便を受けている者
- 3、正当な立退の要求を受け立退先がない為困窮している者
- 4、住宅がないため遠隔の地から通勤している者
- 5、その他現に住宅に困窮している者

- 六、収入の基準
- 1、第一種については入居者の毎月の収入の合計から扶養親族一人につき千円を控除した額が当該住宅家賃の六倍以上十五倍以下であること。
 - 2、第二種については、入居者の毎月の収入の合計から扶養親族一人につき千円を控除した額が二万六千円以下で家賃支払可能な収入があること。
- その他詳しい事は総務課住宅係へ問合せ下さい。



乳児の部

- 男子一等 左野賢次郎 上猿渡 父輝男、母カオル
 二〃 大西 省三 下町 父茂、母恵美子
 三〃 今村 誠志 室五丁目 父幸雄、母イク子

幼児の部

- 男子一等 大塚 浩 水源町 父猛母哲子
 二〃 錦野 貴俊 錦野 父徳俊母ひろ子
 三〃 大西貫一郎 下町 父茂母恵美子

- 女子一等 竹下理恵子 中学通 父鏡一郎母一
 二〃 武島 尚美 父孝通母慶子
 三等 太田黒芳美 前田町 父誠母芳子

努力児 坂本 裕 上鶴 父文人母サチ子
 註 幼児の部は男女各一等だけが郡大会に出場しました。

尚郡大会の結果は

- 乳児 男子 大西 省三 一等
 今村 誠志 二〃
 女子 左野賢次郎 三〃
 下河辺倫子 二等
 竹下理恵子 一等

努力児 坂本 裕 二等
 又十月二十三日菊池保健所で菊池郡市子選が実施されたが次の人十一月一日鶴屋六階ホールで県大会に出場されます。

乳児 男子 大西 省三チヤン
 幼児 女子 竹下理恵子チヤン
 なお今回努力児として入選した坂本裕ちやんのお母さんサチコさんは虚弱であつた赤ちやんを健康に育てた苦心を次の通り手記に纏めて寄稿しました。

育児日誌

坂本サチ子

半年間の病院通いと三回の入院の後によつと生れた男の子なのに体重一K四百五拾瓦の小さな弱い体はすぐに補育器に入れられた。母乳もミルクも呑みきれないのでブドウ糖液と成母促進剤をあたへる。

体重が増して退院して最初に困つたのは保温の問題だつた。外界にうまく適応出来ないために体温の調節をする能力が全くなく、部屋全体を温めるのは仲々むずかしいので御行幸にお布団を入れた足の下と両脇に湯タンポを入れ掛布団は行幸の縁に掛けて体に重みがかからない様にする。そして埃をさけて机の上のせる。お乳の呑み具合も悪くミルクはほんの少量しか呑みきれないので度々呑ませて少しでも体力をつける様にし疲ればはげしい時にはお湯もやめてオリーブ油でふいてやる。顔色も悪くはんとに弱々しい。一日も早く普通の体にしてやりたい。一ヶ月たつた。裕は大分体力もつき元氣になつた。そろ／＼授乳の時間もきめ乳量も少しずつ増す。でもあまり長時間や乳量にこだわらぬ様呑みのこしたら次の時間を早めにする。母乳の出が少いので混合栄養にきめ、不足しない様まず母乳を充分吞んでからミルクを呑める太手へ呑み残りは必ず捨てる。

寒くなつたので保温と火傷の心配がない様湯タンポを

電氣アンカに変え普通の寝床に寝せてみる。少しずつ顔に赤みもさし元氣になつたので保健所に健康相談に行く身長も体重も全部標準以下、別に悪い所はないからあせらずに丈夫な子供にする様御指導を受ける。

外界の刺激に弱く一寸した事で湿疹が出来熱を出し便が悪くなる。素人判断では不安なので異常があつたらすぐ御医者様へ、折をみては保健所へ色々御指導を受けるに行く。

四ヶ月たち努力の甲斐あつて体重等全部標準を突破した。涙が出る程嬉しかつた。体力に自信があつたのでそろ／＼離乳にかゝらなければならぬ。おも湯から野菜スープ、卵黄と一さしずつ量と種類を増や行く。離乳食が市販されてるので手軽に出来る。それに果汁を毎日与へる。あせらずに少しずつこれが離乳の秘訣だとも考える。成長と共に知能の発育もおくれぬ様玩具等も考えたい。

六ヶ月たつて小さな弱い子も大きな丈夫な子になり相だ。赤ん坊大会努力児に入賞、県大会に出場す。もつと日光浴をさせビタミン類を与える様御注意を受ける。立派な赤ちやんを見大いに参考になつた。六ヶ月たつと母体からの免疫もなくなる頃、さつそく三日はしかにかゝる。これからは外からの刺激に耐える様丈夫な体にしてやると共に予防注射等受れぬとする様心掛けねばならない。そろ／＼人見知りを始めるのであるべく外につれ出し物おじない様にした。

この一年間皆様のあたたかい御指導と辛い私が育児に専念出来る恵まれた環境の中で一人一歩頑強な天の協力を得て裕児事に成長した。体位はすべて標準をはるかにオーバーして表情も日増にまかせて色々芸を覚え片言を云ひ手足を盛んに動かし、離乳もすみ、心も体も姉のおくれを取り戻して健康で愛らしい満一才を迎え様としてゐる。今後は未熟児だつた為にあまや大事にした結果あまやん坊で少々神経質になつた裕が何事にも敢えない様な心身の持主になる様に日々成長しているの我子と共に私も母親として成長して行きたいと思ふ。

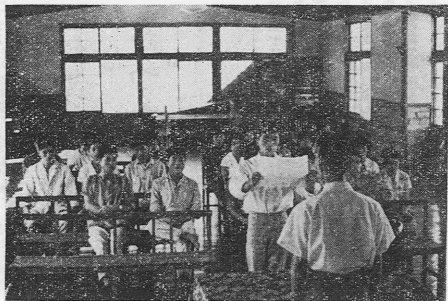
午前九時より午後三時まで

十二月の納税

町、県民税第三期

集合徴収日程

内	牧	11月28日	午前
外	牧	11月28日	午後
	野	11月28日	
	川	11月28日	
	子	11月28日	
	川	11月25日	
	坂	11月28日	午前
	田	11月28日	午後
	林	11月28日	午後
	田	11月30日	
	大	11月30日	
	吹	11月30日	
	森		
	内		
	島		
	町		
	野	11月30日	
	川	11月29日	
	水		
	林		
	中		
	中		
	下		
	上		
	下		



続々開講する青年学級

岩坂青年学級の開講式は十月七日中尾团长以下学級生三十七名出席して開催された。進展する農業に即した学習内容を盛上げ来春四月までみっちり学習にはげむことになっている。

町内十ヶ所の青年学級も平川がすでに開講し岩坂に続いて今月中にはそれぞれ開講される予定である。(写真は岩坂青年学級の開講式)

十一月一日より医療費が 値上げになります

去る七月より全国一斉に医療費が大巾に値上げになりましたが十一月一日より更にその一部が値上げになります。主なる点は次の通りで、その半額は役場から支払います。

区 分	旧	新	摘 要
乳幼児初診料	五六円	一〇六円	六才未満
深夜の初診料	八四円	一八四円	深夢(午後十時から午前六時まで)の初診
深夜難路、暴風雨雪時の 往診料	三三四円	五〇一元	昼間の往診は一六七円
二軒まで	四七六円	七一四円	〃
四軒まで	六二八円	九二七円	〃
六軒まで	一、〇〇〇円	一、一〇〇円	台付入れ歯一床に付
有床義歯一〜四歯	一、二〇〇円	一、三〇〇円	
五〜八歯	一、五〇〇円	一、七〇〇円	
九〜十一歯	一、八〇〇円	二、〇〇〇円	
十二〜十四歯	二、七〇〇円	三、三〇〇円	
義 歯			総入れ歯一床に付

注 深夜の往診料は昼間の三倍です、なるべく外来、又は昼間に往診受けるようにしましょう。

畜産はまず牧草から……

瀬田、真木、矢護川三地区の牧野改良す、む

広報に既に九、十月号に本年度の集約牧野造成改良事業について説明致しましたが真木地区は三町歩の起土整地を作り現在では十五センチも牧草が青々と繁つて居ります又矢護川地区も五町歩をフウオードソントラクターで起土整地を行ひその後を地元から耕耘機や鍬を持つて全員で整地をし

以上の牧草を混播による散播を致し発芽も良好な成績で成育し現在では五センチも伸びて居ります。瀬田地区も十一月中旬に機械が導入され五町歩を起土整地をし来春の三月に播種を致す予定であります牧野改良事業が年々と増加をし野芝をはじめ女竹が無くなり人工によつて草地の造成改良をし飼料作物の多収穫こそ畜産振興の根本となります。

十月十日にケンタッキーF31 三十疋
イタリブ 二十疋
オチャドグラス 三十五疋
ラジックロバ 四十五疋

レッドトップ 二十疋
スミズブラムリグラス 二十疋
トルオードグラス 三十疋

豚の飼い方

はらみ豚、子つき豚の「エサ」はこのように

前号まで豚の飼い方について登載しましたが大体お判りのことと思ひますが今回は、はらみ豚つき豚の「エサ」について述べて置きますので参考にして飼養管理を行つて下さい。

はらみの期間は約四ヶ月(平均百十四日)哺乳期間、つまり子つき期間は約二月(六十日)合計六ヶ月間給する「エサ」の中には次の事項を満足させるだけの栄養分が含まれていなければならぬのであります。

- 1、親ブタの体重がいままでよりも絶対に減らないこと
 - 2、初産や二・三産のブタはまだ相当成育するからこの成長の栄養が含まれていこと
 - 3、分べん時の子ブタの平均体重が千百一十五グラム(三百匁)以上に発育する栄養分を含んでいこと
 - 4、子ブタに栄養を補給する子宮壁や胎膜が厚く大きくなる栄養を含んでいこと
 - 5、お産後充分に乳が出るよう乳腺の発達する栄養を含んでいこと
 - 6、お産後充分に乳を出す泌乳の栄養が含まれていること
- と以上のようなことから結局普通よりもたくさん「エサ」を与えるつまり増し飼いが必要となつてきます

しかし六ヶ月間全部一律に増し飼いするのでは無くはらみの前期二ヶ月間はそのままでもよく後期二ヶ月と哺乳期間の二ヶ月計四ヶ月は充分な増し飼いをしますこのわけは種付後二ヶ月間は子ブタの発育も子宮壁や乳腺の発育も非常に少なくこれ以後急速に発達するからです。

- 1、親ブタの体重の増加、子ブタの発育、子宮壁や乳腺の発育、泌乳はすべてたんぱく質が重要な役割を果たすものですから良質なたんぱく質飼料を給与すること
- 2、子ブタが大きくなるのに骨を作つたり又乳の中には「カルシウム」分が必要なのでこれは六ヶ月間を通じて「カルシウム」剤を不足せぬよう給与すること
- 3、子ブタが大きくつたり、乳を作つたりするには血液がよいこの血液を作るためには鉄分を与えなければならぬこれは青物を給与すること
- 4、胎児の発育にはビタミンA、Dがいるこれは極力日

光浴と通運動をすることこれは九号にも登載してあり
ます併せて背物を飽食させ
5、親ブタは生活エネルギーとしてでんぶん質を必要と
するこれははらみの末期には比較的多くいるから調理

子をもつおおかあさん方に贈る

むつかしい子供の しつけかた



を上手にやつても類などの食い込みをはかる
大体以上ではらみブタ子ブタに与える「エサ」の
量と質の知識はわかつたと思ひます。

一般社会の母親に望むこと

去る九月三十日大洋文化ホールで行われた興の更生保
護大会に於いて数々の意見発表がなされた中で、下球磨
更生保護婦人会の人達が人吉農芸学院（あままつて罪を
おかした少年を取替し教護してゐる所）を慰問して一日
母親となり親切に御世話して喜ばれた時の懇談会の模
様を会長さんから発表があり、深い感銘を与えました。
子を持つ親の御参考にもならばとメモした全文をお知ら
せ致します。

人吉農芸学院の少年達と

私との話合いの言葉

- どんな時の母が嫌いですか
A 個人の個性を認めずに自分の理想の型にはめこも
うとする母はきらい
- B 悪いことをしても叱らず冷たくしてゐる母はきらい
も愛情の感じられる叱り方であつて欲しい、それ
も事情はあるかもしれないが、自分を捨てて嫁入る
母は嫌らしい、どうしても嫁入りするならば、何時で
も何処でもお母さんと呼び合える機にしておい
て貰い度い
- D 自分を信じないで一度悪い事をしたからと言つて
全部を悪いと片付けないで欲しい
父親の云いなりになる母、自分の意見も云えない
で父の云ことならハイくと云つてゐる母はき
らいだ
- A こんな院生活に這入つても手紙をくれる母は好き
一行半のひらかなの手紙を僕は毎晩出して読む
鑑別所を出る時涙顔で迎に来てくれた母がとつ
ても嬉しかった
C 兄さん達からいじめられる時、かばつてくれる母
は好きだった

- A 少年院に居たからと云つて冷たい目で見ないで暖
たかく迎えて貰い度い
- B 子供を育てるのに叱らずほめてシツケる勉強をし
て貰い度い
- C 余り甘やかすところな事はおほえない僕達の機に
ナア
- D ほめると云う事は物質的に菓子をやつたり物を買
つて与えると云うほめかたでなく、真心ではめて
貰い度い、真心はお互いの心と心にふれあうもの
だ。以上
数年前まで旧大津町には児童民生委員制度があり大変
活躍していた。或る日の親民生委員との座談会の席で嫌
いな母の姿はとの問いに中学三年の女生徒から
「同じ事をクドくと何時迄も説教してゐる母はき
らい」
と意見出たので

「私も大いに同感である皆様もやがて母親になりま
すが、心してきらいわれない母になつて下さい」
と答へた事のあるのを思い出し付け加えます。

（保護司、児童委員 笠原春男）

職員異動

- 教育長 藤田 忠夫（再任）
- 水道課 坂本 義次（税務課）
- 中央公民館 吉良 淑子（百籍課）
- 戸籍課 合志 昭子（中央公民館）
- 収入役室 大塚 秋雄（水道課）
- 退職 大津幼稚園助教 吉岡 一子

大津酪農農業協同組合

十一月一日より発足

今春以来全町民注視の的であつた本町酪農組合は町長幹旋に基き記の通り組合を設立十一月一日をもつて発足しました。

- 一、設立総会
昭和三十六年十月十五日
(大津小講堂)
- 二、組合の名称
大津酪農農業協同組合
- 三、設立に同意したのも

地区名	同意者数	備考
矢護川地区	三三名	上中、下中、片又
杉水地区	一九	杉上、小林
真木地区	二三	
平川地区	一四	
大津地区	二四	新村、蜜引、高尾野
陣内地区	六	
錦野地区	四	
瀬田地区	一一	
田地区	一一	

四 設立当初の役員

① 理事 組合長 合志 武一

(順序不同)

吉良 上 山本 光雄 今村 次男
田呂丸 勲 村山 香 小西 勲三
合志 義輝 三池 行雄 古庄 延寿
佐藤 一 家人 覚 江藤 七次
今村 昭人 大塚 成一

附記

大津酪農農業協同組合の設立と共に大津農業協同組合の行ふ酪農部との連絡調整を行ひ組合の統合を容易ならしむるため県農林部の幹旋により十月二十三日本町役場に於いて酪農連絡協議会が結成され次の委員が選ばれた

- 一、大津酪農連絡協議会委員
- 会長 大津町長
委員 東弥直、西本弥一、上田和平、鐘ヶ江茂春、石原善清、合志武一、田呂丸勲、佐藤一、吉良上、大塚信也

「仲裁は時の氏神」

調停とは……………

熊本地方裁判所では、従来から世俗に、いわゆる、「仲裁は時の氏神」と云われる各種の調停事件を取扱つて來ていたが、庁舎の都合上、村民各位に与える不便が多かつたので、今回、同庁構内東南隅にあつた二階建の建物(元陪審委員宿舎)を改装し、和洋教室の調停室を完備する見事な調停会館を竣工させた。

裁判所が実施している各種の調停については、既に村民各位の周知されているところの思うが、訴訟は紛争解決の最良の方法でなく、むしろ、当事者双方の、互譲の精神の發揮によつて、円満解決の結論を見出すことが、最も実情に即した紛争処理の方法であり、訴訟と違い、手続きも大変簡易、費用も低廉で、しかも、その結果は、

判決を受けた場合と同様の効果を生ずるものであり、裁判所当局では、村民各位の御利用を希望している。調停とは

金を貸したが返してくれない。貸した家を明け渡してくれない。自動車にはねられてけがをしたから治療代が欲しい。親子や夫婦の間がうまく行かない。こうした色々な争いや請求は訴をおこして裁判をすればいいのですが、裁判の手續には、むずかしいいろいろな規則があつて、面倒であり費用や時間もかかります。その上法廷へ出て黒か白を争うのですから一方が勝れば敗けた方は必ず感情的になつて将来難別れ仲間別れとなつて永久に不仲となつてしまいます。このような

場合、手がるに早く、話し合い譲り合つて、解決を早く
 てくれのるが調停です。この調停は裁判所の公正な手續
 ではありませんが、法律的なむずかしいことはないし、また
 公開の法廷でなく、裁判官と調停委員と膝つき合せて話
 し合い、納得すくで解決するのですから、いやな後あじ
 も残らないし、法律論では片づかない妙味も出せると云
 うわけです。

調停の種類
 (1) 宅地建物調停

先進地より乳牛が

元気で到着

町の利子補給事業による家畜導入資金で第二回目の乳
 牛が静岡より六頭導入され十月十四日元気で大津町に到
 着いたしました。導入された乳牛は左記の者に引渡され
 ましたが全頭優秀なる乳牛で仔牛一頭、親牛五頭、その
 内に母親が六代高等で二代は名譽高等の血統を始めとし
 皆んな価格、ともに血統優秀なる乳牛ばかりで今後基礎
 牛として大いに期待される。

- | | | | | | |
|-----|----|----|-----|------|---|
| 中島 | 合志 | 武一 | 中陣内 | 上田 | 覚 |
| 森 | 岡田 | 豊 | 上町 | 大黒重博 | |
| 矢護川 | 今村 | 一人 | 矢護川 | 西島 | 久 |
- (畜産課)

源川貞水氏の篤志

一、金壹萬円也

右は故源川禎藏殿のご香典返しとして御令息源川
 貞水氏より町社会福祉事業に寄贈せられました。
 ご芳志に対して篤く御礼申し上げます。

昭和三十六年十月十四日

大津町社会福祉協議会

- (2) 農事調停
- (3) 商事調停
- (4) 一般調停
- (5) 家事調停

(本田誠一)



防衛庁では本年度第四次(最終)の
 二等陸海空士の自衛官を募集してお
 ります
 今次が本年度最後の募集で現在行わ
 れている第三次募集に引続き実施さ
 せるもので次の要領で募集しますの
 で希望者は奮つて応募されるようお
 奨め致します。

尚高校在學生も明年三月卒業見込者
 も卒業後採用することになつており
 受験できます。

記

自衛官を募集しております

第四次受付十一月十日より

- 一、応募資格 昭和三十七年一月一
 日現在で満十八才以上二十五才未
 満(昭和十二年一月二日から十九
 年一月一日までに生れた者)
- 二、受付期間 十一月十日より十二
 月三十一日まで
- 三、試験科目 中学校卒業程度の学
 力について筆記、国述試験及び身
 体検査

耕作反別や副業収入を調査

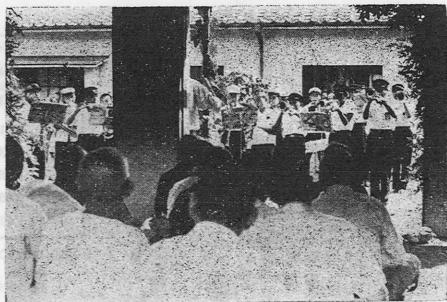
皆さん方の御協力をお願いします

昭和三十六年分所得税及昭和三十七年度町民税の課税資
 料として税務課では十一月中旬以降各部落に出張調査致
 しますので御協力下さい。

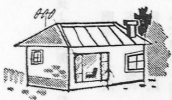
尚日割その他については区長経由別途通知致します。

税務課

養老院だより



写真は 大津中 中学生の慰問



を迎え一緒に風呂に入り、いっしょに食事をしながら話しはつきず、お互いに自慢のかくし芸で昔の腕をふるい再会を約し散会したのは午後三時、意義深い会合でした。

4、大津中学校フラスバンド慰問 老人福祉週間の最後の日の実取先生に引率され大津中学先生、生徒三十七名の慰問がありました。

- 1、開式 実取先生
- 2、生徒会長挨拶(徳永隆一さん)
- 3、作文朗読

一年江藤くに子さん、二年横手みどりさん、三年真田美代子さん

- 4、器楽クラブ発表

フラスバンド二十五名にて数回発表

- 5、舞踊 三

大津中学修学旅行

フラスバンド二十五名の生徒さんが会場の前庭の露天の下にさらされながら王のように流れる汗をふきもやらず演奏される先徒さんの真摯な姿に「さぞ暑からう」と感激しながら聞いていた。そして菓子袋と心づくりの大きな慰問箱、慰問袋がひとり／＼に配給され顔をほころばせながら笑いとまらぬ有様でした。生徒さんが帰った後各自の部屋で玉手箱をあげる思いで聞いて、みんなビックリ、老人の日常の品々、豪華特にお好きなお茶等すべて心の籠った贈物に感泣しながら異日同音にお礼状を出したいとだど／＼した文字、違筆俳句等を書いた、ゆめから感謝の意を発表して送りました。生徒さん達もとりよりの手紙を発表された時自分達の慰問がどんなに老人達をしあわせにし喜ばせたかを思い又便りを書いて送り、最後に「皆様の天国の養老院で余生を末永く、楽にお暮し下さい」と結んでおりました。

- 5、千羽鶴をとしよりにと 大津中学三ノ七大塚キミ子

さん外三人のお友達から「老人御一同様いっまでも長生きして下さい」と折鶴二五〇羽が贈られ可愛い千羽鶴を早速仏壇の前にまいる。輪を二つ作ってさげ毎日眺めながら感謝しております。

老人を敬愛し保護する思想が社会にも家庭にも除々に浸透し本年の「としよりの日」の行事を中心として老人福祉への理解と実践が深められたものでした。日記のなかから行事の二三を拾って見ます

- 1、知事及郡社協長の見舞金 「としよりの日」は老人たちの待望の日であつて一同内祝いをしてかねてからけいこしていた余興にすつかり和やかな気分になりハンヤいでいた時、山下福祉課長、平野株長等御来院、知事さん及び郡社協長の代理として見舞金を戴き感謝しながら更に一層の歓を尽し喜び合いました。

- 2、敬老会への招待 旧大津町婦人会から敬老会に招待され一般の老人達と同席して懐かし話し合い、御昇当や記念品に胸をときめかし、おどり、詩吟、舞、二和加等余興尽きず後の魚釣りに は重心にかえてつ大ハンヤギした楽しい一日でした。

- 3、老人クラブとの懇談会 区長さん及び婦人会幹部のきた達の肝いりで午前十時から岩坂老人クラブ三十名

6、運動会の剰余金を御見舞に大洋高校白虎、紫電の代表桐原せい子、船田和代さんが運動会の経費の余った分をどうぞとしりの方にかけて下さいと持参されました。学生さんたちがつきくんに老人を敬愛したわる美しい心に一同胸をあつくしております。7、香奠返し



火災に注意いたしましょう

十一月二十六日から十二月二日まで

火災予防運動

これから寒くなると火を取扱う機会が多くなり従って火災の起りやすい季節となりますので今年の冬とおり全国的に火災予防週間を実施して防火思想の普及徹底を図ることにいたします。

全国火災統計からみると発生件数、損害見積額とも毎年増加の一途をたどっており生命、財産を火災から保護するため第一層の御協力を願ひ火災の軽減を期する必要があります。

当町並に消防団においても、この運動に同調して主と

一金七千円也
右は遊覧取容中の高宗光善さんが逝去されたので上村ヒ子さんから香奠返しとして老人達の福祉増進のために戴きました、厚く御礼申し上げます。

九月二十六日

(大津町養老院)

して次の事項を実施致しますので一般市民の御協力を願ひ火災のない明るい町づくりに努力致したいものです。

記

- 一、消防団幹部による巡回宣伝
 - 二、消防機械器具の整備点検及び水利の確保
 - 三、防火巡察(かまどの検査)の実施
 - 四、消防団員の非常召集訓練の実施
- ◎最近危険物(油等)電気による火災が多いのでこれらの取扱いについては特に注意して下さい。

国民年金保険料

全期間前納第六号

大津町大字草川、狹渡字野(ヘルニさん(四七才))この人は昭和三十五年十月一日に被保険者の資格取得後四月より毎月保険料を納入されておりましたが、月々の保険料納入で面倒であり、これに反し前納制度利用には、恩典のある事を知られ、早速九月に全額前納の申込と同時に二年五ヶ月の保険料を先納されました。金額にして毎月納入すればは $1000 \times 12 \times 5 = 60000$ 円の保険料となりますが、前納制度によつて一六、二九〇円ですんだ訳です。従つて六、〇〇〇円余の割引恩典に浴されガツツリ老後の年金受給権を獲得された訳です。幸い本年は豊年でありますから、この時期を逸する事なく出来るだけ前納制度を御利戴きたいものです。

(年金保)

国民年金保険料前納お奨め

被保険者の一番大事なる事であり又有利である保険料の割引制度についてお知らせ致します。

毎秋の秋を迎へ、賦元代金の一部分によつて一人でも多くの被保険者がこの有利な制度を御利用の上恩典に浴して戴きたいものです。而し中には全期間前納して途中で不幸にも死亡した場合、前納金は掛け捨てになるのではないかと心配されている向も多分にあります。死亡された場合は、保険料納入開始三年後から死亡日の属する月までの保険料については死亡一時金として年数に応じて交付され、死亡後の専ら経済金額は全部還付請求が出来ますので掛け捨ての心配はありません。安心して御利用される機お奨め致します。

割引額については別表の通りです。

10年以内の前納の場合

前納期間	34才までの人～保険料 100円			35才以上の人～150円		
	毎月納入した時の保険料	前納保険料額	割引額	毎月納入した時の保険料	前納保険料額	割引額
1年	円 1,200	円 1,170	円 30	円 1,800	円 1,760	円 40
3年	円 3,600	円 3,330	円 270	円 5,400	円 5,000	円 400
5年	円 6,000	円 5,280	円 720	円 9,000	円 7,910	円 1,090
7年	円 8,400	円 7,020	円 1,380	円 12,600	円 10,530	円 2,070
10年	円 12,000	円 9,310	円 2,690	円 18,000	円 13,970	円 4,030

(註) 100円の人の前納は25才1ヶ月未満を参考としていますから35才迄の人は多少金額に変動があります

60才までの全期間前納の場合

年令	前納期間	65才からの年金額			
		毎月納入した時の保険料	前納保険料額	割引額	
20年	40年	円 63,000	円 23,590	円 39,410	円 42,000
25	35	円 57,000	円 23,940	円 33,060	円 36,000
30	30	円 51,000	円 24,390	円 26,610	円 30,000
35	25	円 45,000	円 24,410	円 20,590	円 24,000
40	20	円 36,000	円 21,570	円 14,430	円 18,000
45	15	円 27,000	円 17,840	円 9,160	円 15,000
50	10	円 18,000	円 12,980	円 5,020	円 12,000

(註) 高令者の任意加入で保険料10年納入した場合は、65才より70才迄は9,600円の年金で70才からは14,400円の年金が受給出来ます

農繁期に人気を呼ぶ保育所



わが町に於ける今秋の季節保育所は次のように開設せられました。

計	七ヶ所	二四八名
眞木	三〇名	四〇〃
平尾	三〇〃	四〇〃
高尾	三〇〃	三〇〃
灰塚	三〇〃	三〇〃
引水	三〇〃	三〇〃
岩坂	三〇名	三〇〃
錦野	三〇名	三〇〃
(開設場所)	(児童数)	

保育所は所謂托児所ではありません。お子さま方をあづかっている間に、よい鍛けをし、集団の規律に馴れさせ、

菊池郡社会福祉研究大会に

於ける表彰者

十月七日菊池市に於て、母子世帯及び児童福祉の問題を主として郡社会福祉大会が開催せられ、当日長年社会

せ、わがまゝを直し、情操教育をすすめるのです。

農繁期の猫の手も借り度いほど忙しい時に、子供の為に一人つき添い、又その間子ども達の保育にも欠け勝ちになります。この間保育所の子どもはお弁当をもち、当日のオヤツだいを持たせてやれば、家の者は一日中安心して仕事が出来るので。

このよい制度については、各部落でもつとよく話し合いをしてもらつて、農繁期(春秋二回)に入つたら各部落一せいに季節保育所が開設せられるようになり度いものです。次の開設は来年の五月下旬になると思ひますので、開設希望の部落は早目に意見をまとめて御申込下さい。

(厚生課)

福祉事業に尽力し、大会々長より表彰せられた町町関係者は左記の通り。

- 忍氏
- 南都
- 大津町室
- 大津町岩坂
- 大津町外牧
- 木山 聖暲氏
- 桐原 辰雄氏

(大津町社会福祉協議会)

戦傷病者戦没者遺族等援護法の

一部改正

一、旧国家総動員法による被徴用者等である非戦地勤務の有給軍属を戦傷病者戦没者遺族等援護法上の準軍属とし、その者が戦時災害による公務上の傷病により不具歿疾となり又は死亡した場合においてその者又はその者の遺族が旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法による年金を受けられないときはその者又はその者の遺族に障害年金又は遺族給与金を支給すること。

「説明」

1 被徴用者等である内地勤務の有給軍属は、従来旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法により措置される建前となつていたのであるが、援護法の準軍属の範囲から除かれていたのであるが、旧令特別措置法と援護法とで年金等の支給要件が異なる点がある等の事情により、旧令特別措置法による年金を受けられず、従つて、被徴用者等の身分を有していた者又はその遺族でありながら何らの援護措置も受けられない者が生じていたので、今回これらの者に援護法による障害年金又は遺族給与金を支給する道を開いたものであること。

2 被徴用者等である内地勤務の有給軍属で公務による

り死亡したものについては、当時においてその遺族に對し相当額の一時金の支給が行なわれていたので援護法による弔慰金の支給が行なわれていないものであること。

二、死した軍人軍属等が旧民法にいう入夫婚姻をした者であり、その死亡の日が法律の施行前である場合におけるその入夫婚姻による妻の父及び母を遺族年金又は遺族給与金の支給を受けべき遺族の範囲に加えること。

三、除算された加算年の算入に伴う措置について

① 現行法上算入されないものとされている旧軍人軍属の加算年のうち一定地域に勤務することを要件とする加算年は旧軍人軍属の恩給の基礎在職年に算入すること。

② 前項により在職年が新たに普通恩給についての最短恩給年限に達することとなる旧軍人軍属又はその遺族については、扶助料の給付は昭和三六年十月から普通恩給の給付は昭和三七年十月から始めるものとすること。

※若し右記の各項につき該当する方又は遺族の方は当該又は最寄の軍人恩給連盟に御問合せ下さい。

「厚生課一

福祉金庫の現況

本金庫は低所得町民のための金融機関であつて貸付金額二、〇〇〇円以内で無利子、返済期間は三ヶ月以内で

あります。利用希望者は各地区担当民生委員にご相談の上おいで下さい。
今までの貸出状況(三六、十、二十現在)

年度別	区別		貸出		貸出中		貸付資金	
	件数	金額	返金額	金額	現	在	高	
昭和三十年度	七七	一五〇、六〇〇円	九二、二〇〇円	五八、四〇〇円		四〇、九六〇円		
同三十一年度	七八	一五三、〇〇〇円	一三二、一〇〇円	八〇、三〇〇円		六九、七〇〇円		
合計	一五五	三〇三、六〇〇円	二二三、三〇〇円	一三八、七〇〇円		一〇九、六六〇円		

「赤い羽根共同募金」について

我が国の一部に於ては「赤い羽根共同募金」をやめてしまえといふ人々が居ります。その理由とするところは戸別募金法が半強制的な割り当ての寄付の形であること募金のくばり方が民間の社会福祉施設に薄いことなどをあげて、共同募金は国のやるべき社会保障の逃げ道になつてゐるといふことがその主な点であるようです。

そうした批判はある程度頷けるものがあります。然しながら我が国の社会保障がそれ程充実した現状でもありませんし、又国でやればわれわれは何等かわりなかつて良いと言ふものでもないと思ひます。私達は互に困つてゐる人々を助け合つて行こうという、相互扶助の美くしい心をより高く評価したい。「赤い羽根」は人びとの心のうちにある善意を表すのに、そのチャンスを与えるものであり、その美くしい心を集めるのが「共同募金」だと思います。従つて街角では「赤い羽根」を十円で売つてゐる（？）のに「実は売つてゐるのではありませんさん、いくら募金箱に入れても良いので。応募のおこころさしに對し、お礼のシルシとして赤い羽根を差し上げてゐるのですが」部落で八〇円という方は高価ではないか、と言ふ声を聞きますが、これは人の善意を金銭で測ることが出来ないと同様、間違つた考え方であることにお氣付きになることと思ひます。戸別募金に快く協力していただいたお礼の「しるし」として、「赤い羽根」を差上げたのであり、その「赤い羽根」は、私も社会福祉に協力したという誇りとして、胸にかざしていただき度いのです。あなたの善意を「赤い羽根」一本八〇円で買つていただいたのではありません。誤つた考え方からすれば、二千元、三千元とご寄付いただいた方の「赤い羽根」は、一本二千元、三千元したかといふことになりません。美しい善意は金銭で評価できるものではありません。

そこでこの「共同募金」に協力していただく態度心撇えが大切であると思つたので、様々な出す千円よりも心から悦こんで出していたく百円なり、五十円なりの方が、余程その主旨に副つてゐると云うことなると思ふです。

我が大津町に於ける「共同募金」の実績は別表の通りであつて、例年皆さま方のご理解とご援助によつて一〇パーセント達成して参りました。然るに本年度は昨年比二・五パーセント増の目標額で三九一、一〇〇円が示され、昨年一世帯当り八三四六銭であつたものが本年度は一世帯当り九四二四銭になつております。然し一般戸別募金は昨年同様一世帯当り八〇円に押えて、

特に社会福祉事業にご理解の深い、大口、中口寄付を開拓してご無理をお願い致し度いと考へて居ります。どうか前に申述べましたような主旨にご賛同下さりまして、応分の御協力を賜りますようお願い申し上げます。尚二、三、三年間に於きます当時の「共同募金」の状況を参考までに掲載致します。

年度別共同募金状況調

年度別	区分	目標 割当額	達成率	還 元 金 (35%)	還元金の内訳			配 分 金	還元金と配分 金の合計額	備 考
					町社協 (20%)	実践団体 (15%)				
昭33		208,900	100%	73,115	41,780	81,335	4,000 季節托児所助成	77,115		
昭34		230,700	"	80,745	46,140	34,605	30,000 ノリミス共同作業所	110,745		
昭35		352,800	"	123,480	70,560	52,920	110,000 児童遊園地児童文庫	233,480	倍額運動	
昭36		(391,100)	(?)	(136,885)	(78,220)	(58,665)			(予定)	

